

廃棄物等輸出入管理業務補助員（期間業務職員）を募集します

1：募集職種

- ・廃棄物等輸出入管理業務補助員（期間業務職員）

2：採用機関

- ・九州地方環境事務所

3：勤務地及び募集人員

- （1）勤務地：九州地方環境事務所資源循環課
（熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4F）
- （2）募集人員：1名

4：業務内容及び要件

- （1）業務内容
 - ・廃棄物等の輸出入に関する事前相談（電話、来客対応含む）
 - ・廃棄物等の不法輸出入案件に関する情報収集、資料作成、関係機関との連絡調整等
 - ・廃棄物処理法又はバーゼル法に基づく立入検査
 - ・廃棄物の輸出の確認及び輸入の許可に係る審査業務
 - ・書類整理及び関係データの入力業務
 - ・その他、資源循環課長が指示する資源循環関連業務
- （2）要件
 - ・廃棄物処理法、バーゼル法、関税法及び他法令に基づく規制等の知識を有する方
 - ・ワード、エクセル、パワーポイント等を用いてPC作業ができる方
 - ・普通運転免許（AT限定可）を有している方

なお、以下に該当する者は応募できません。

- *日本の国籍を有しない者
- *国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- *平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5：雇用条件

- （1）雇用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※前年度勤務実績が良好の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。
- （2）勤務日数

原則として、月～金曜日までの週5日勤務

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。
- （3）勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 給与等

別に定める給与取扱いに基づき支給。

① 日額給与

月末ペ、翌月支給。上限 8,940 円。

② 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等
※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

③ 社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）

(5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。
労働契約とは異なります。

6：応募方法

・次の書類を郵送、持参又はE-mailにてご提出ください。

(1) 履歴書（顔写真あり、様式任意）に必要事項を記入したもの：1部

他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨の記載をお願いします。

応募した動機（希望勤務地の志望動機を含む）等を簡潔に記入してください。

(2) 職務経歴書：1部

○郵送、持参の場合

封書に「廃棄物等輸出入管理業務補助員応募（資源循環課）」と朱書きしてください。

なお、ご提出いただいた履歴書等は返却いたしません。

○E-mail の場合

件名に「廃棄物等輸出入管理業務補助員応募（資源循環課）」と記載し、応募書類（PDF化したもの）を添付してご提出ください。

提出先：〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階

環境省九州地方環境事務所総務課 工藤 宛

電 話：096-322-2400

メール：kyusyu_saiyo@env.go.jp

7：応募期間

・令和4年1月31日（月）17時まで【厳守】

8：審査方法

(1) 一次審査

一次審査は提出された履歴書等により行います。

・審査結果は本人宛に郵送します。

・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

・日時：令和4年2月中下旬を予定

・場所：九州地方環境事務所又はオンラインを予定

※各審査の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。